

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年10月25日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区東区平和が丘一丁目75番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1-5
【電話番号】	052 - 856 - 4129（代）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 成長戦略室長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	11,061,780	14,446,842	15,773,728
経常利益 (千円)	1,187,037	811,795	1,549,064
四半期(当期)純利益 (千円)	779,525	548,086	955,192
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,210,667	2,210,667	2,210,667
発行済株式総数 (株)	15,079,000	15,079,000	15,079,000
純資産額 (千円)	17,782,875	17,735,781	17,962,700
総資産額 (千円)	26,334,914	21,432,387	26,871,147
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.70	36.79	63.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.58	36.70	63.20
1株当たり配当額 (円)	6.00	8.00	16.00
自己資本比率 (%)	67.2	82.4	66.5

回次	第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.59	8.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2022年7月1日付で株式会社松屋栄食品本舗の全株式を取得したことに伴い、同社を子会社化しておりますが、現時点では重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2022年10月25日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期累計期間（自2022年1月1日至2022年9月30日）におけるわが国経済は、行動制限が解除され、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受けながらも社会経済活動が緩やかに再開した一方で、ロシア・ウクライナ情勢長期化による資源価格の高騰、円安の進行など、依然として先行き不透明な状況になっております。

外食産業におきましても、コロナ禍での生活習慣の変化で夜間利用の戻りは依然鈍く、さらに資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等により厳しい状況が続いております。

こうした状況下ではありますが、お客様と従業員の安心・安全を第一に、引き続き感染対策を講じながら、「ご馳走カンパニー」のコンセプトを実現する店づくりを目指し、取り組んでまいりました。

商品面では、7月に「怒涛のスタミナ祭」でラム肉をコンビメニューとして初めて提供、8月に品質の高いニュージーランド産のブランド牛「オーシャンビーフステーキ」を提供いたしました。さらに9月は霜降り濃厚な味わいのアメリカ産リブロースを使用した「炭焼きファイブスターリブロースステーキ」を期間限定販売するなど、過去の取り組みの中で社内評価が高かった肉原料をできるだけ調達し、期間限定の高付加価値メニューとして投入し、いずれも大変ご好評をいただきました。

また、プチ贅沢シリーズとして7月に2種類のフルーツティー「台湾レモンティー」と「マンゴー＆苺ティー」を販売いたしました。更にこれまで関東・関西地区限定だったプチ贅沢スープをブロンコビリー全店で提供できる生産体制を整え、9月からはプチ贅沢スープ「ポルチーニ香きのこポタージュ」を東海地区でも販売開始いたしました。

また夏のサラダバーでは、すいかの名産地である長野県松本市でブランドすいかとして限定栽培されている「JA松本ハイランドすいか」をディナータイム限定で、秋のサラダバーでは、かぼちゃや柿、和梨など、秋の食材をふんだんに使用して季節限定で提供しております。

販促面では、自社アプリ「ブロンコマイスタークラブ」において、期間限定メニューのタイムリーな配信、ポイント3倍の「週末ハッピーマイスター」、毎月29日の「肉の日」クーポンなどを継続実施する一方で、「野菜の日スクラッチ」や「敬老の日クーポン」の配布、「キッズクラブ夏祭り」開催などの季節イベントを通して、コア顧客層の再来店を促す取り組みを強化し、着実に実績を積み上げております。

店舗運営では、刷新した新基幹システムを活用した来客予測に基づくワークスケジュールと発注管理により生産性向上と食材ロス削減に継続して取り組みました。また、新商品等の推奨販売で客単価アップに取り組みながら、地域・店舗ごとに営業時間の見直しを行い、収益改善に取り組んでおります。ドリンクバーに常備していた使い捨てプラスチック製ストローを廃止し、CO2削減に効果のある環境に優しいバイオマス素材のストローに変更するなど、お客様のご協力のもと、サステナブルな未来を目指す取り組みも進めております。

店舗開発では、7月に岐阜正木店（岐阜県）、9月に籠原店（埼玉県）と九州地区出店の第1号店となる大野城御笠川店（福岡県）を開店しました。その結果、「ブロンコビリー」133店舗、「とんかつ かつひろ」1店舗の合計134店舗となりました（2022年9月末日現在）。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は144億46百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益5億54百万円（前年同期営業損失3億75百万円）、経常利益8億11百万円（前年同期比31.6%減）、四半期純利益5億48百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は214億32百万円(前事業年度末268億71百万円)となり54億38百万円減少いたしました。その主な要因は、借入金の返済等により流動資産の現金及び預金が57億69百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は36億96百万円(前事業年度末89億8百万円)となり52億11百万円減少いたしました。その主な要因は、借入金が増加したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は177億35百万円(前事業年度末179億62百万円)となり2億26百万円減少し、自己資本比率は82.4%(前事業年度末66.5%)となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上による増加と配当金の支払い等により利益剰余金が2億78百万円増加した一方、自己株式の取得等により5億4百万円減少したこと等によります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,079,000	15,079,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	15,079,000	15,079,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	15,079,000	-	2,210,667	-	2,120,664

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 222,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,851,400	148,514	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	15,079,000	-	-
総株主の議決権	-	148,514	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	222,500	-	222,500	1.47
計		222,500	-	222,500	1.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 コーポレート本部長 兼 総務部長	専務取締役 コーポレート本部長 兼 人事部長	阪口 信貴	2022年4月8日
常務取締役 営業本部長 兼 西日本地区統括部長 兼 関西営業部長	常務取締役 営業本部長 兼 西日本地区統括部長	出口 有二	2022年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,619,862	6,850,115
売掛金	729,246	658,288
商品及び製品	98,178	83,738
原材料及び貯蔵品	309,307	370,321
その他	512,198	305,882
流動資産合計	14,268,793	8,268,346
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,869,526	5,949,257
構築物（純額）	651,045	684,746
工具、器具及び備品（純額）	556,217	597,014
土地	2,724,457	2,724,457
その他（純額）	100,335	154,255
有形固定資産合計	9,901,583	10,109,732
無形固定資産	291,220	261,917
投資その他の資産		
関係会社株式	-	121,163
関係会社長期貸付金	-	241,600
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	1,026,455	1,063,923
その他	383,094	365,706
投資その他の資産合計	2,409,550	2,792,392
固定資産合計	12,602,353	13,164,041
資産合計	26,871,147	21,432,387
負債の部		
流動負債		
買掛金	530,988	568,795
短期借入金	47,336	166,674
1年内返済予定の長期借入金	5,199,992	348,000
リース債務	18,750	21,150
未払金	938,199	935,187
未払法人税等	576,674	101,818
契約負債	58,705	78,522
賞与引当金	43,286	173,832
販売促進引当金	79,107	69,271
その他	220,422	389,480
流動負債合計	7,713,462	2,852,732
固定負債		
長期借入金	600,016	207,000
リース債務	225,591	256,578
資産除去債務	356,333	367,252
その他	13,043	13,043
固定負債合計	1,194,984	843,874
負債合計	8,908,446	3,696,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,667	2,210,667
資本剰余金	2,120,664	2,120,664
利益剰余金	13,526,712	13,805,099
自己株式	1,801	506,753
株主資本合計	17,856,242	17,629,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,177	21,270
評価・換算差額等合計	25,177	21,270
新株予約権	81,281	84,834
純資産合計	17,962,700	17,735,781
負債純資産合計	26,871,147	21,432,387

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	11,061,780	14,446,842
売上原価	3,367,951	4,671,403
売上総利益	7,693,829	9,775,438
販売費及び一般管理費	8,069,073	9,221,080
営業利益又は営業損失()	375,243	554,357
営業外収益		
受取利息	3,920	4,049
受取配当金	1,799	2,346
受取賃貸料	30,635	30,155
助成金収入	¹ 1,516,959	¹ 237,068
その他	39,740	21,796
営業外収益合計	1,593,055	295,417
営業外費用		
支払利息	7,560	3,599
賃貸費用	18,062	18,113
その他	5,151	16,266
営業外費用合計	30,774	37,979
経常利益	1,187,037	811,795
特別利益		
受取保険金	-	86,141
固定資産売却益	-	700
補助金収入	² 28,202	-
特別利益合計	28,202	86,841
特別損失		
固定資産除売却損	3,746	16,448
減損損失	11,879	-
店舗休止損失	³ 30,137	³ 2,421
火災損失	14,169	-
特別損失合計	59,933	18,870
税引前四半期純利益	1,155,307	879,767
法人税、住民税及び事業税	391,841	324,262
法人税等調整額	16,059	7,418
法人税等合計	375,781	331,681
四半期純利益	779,525	548,086

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 助成金収入

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、地方自治体からの営業時間短縮にかかる感染拡大防止協力金等であります。

2 補助金収入

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を補助金収入として特別利益に計上しております。

3 店舗休止損失

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の時間短縮営業を実施いたしました。

当該時間短縮営業期間中に発生した人件費を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	573,827千円	604,602千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月15日 取締役会	普通株式	150,779	10	2020年12月31日	2021年2月26日	利益剰余金
2021年7月15日 取締役会	普通株式	90,467	6	2021年6月30日	2021年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月14日 取締役会	普通株式	150,779	10	2021年12月31日	2022年2月25日	利益剰余金
2022年7月19日 取締役会	普通株式	118,851	8	2022年6月30日	2022年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式230,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が524,170千円増加し、当該取得等により、当第3四半期会計期間末において自己株式が506,753千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	飲食事業
直営店	
東海地区	6,737,346
関東地区	5,148,889
関西地区	2,556,692
九州地区	3,914
顧客との契約から生じる収益	14,446,842
その他の収益	-
外部顧客への売上高	14,446,842

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円70銭	36円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	779,525	548,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	779,525	548,086
普通株式の期中平均株式数(株)	15,077,989	14,899,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円58銭	36円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,491	36,904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する事項

2022年7月19日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 118,851千円

1株当たりの金額 8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年9月2日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月25日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。